



医療法人櫻美会 SDGs宣言

宣言日 2026年8月24日

宣言者 理事長 櫻井 豊

当法人は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

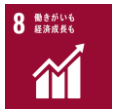
当法人の取り組み

人権・労働

職員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する規程の整備・充実
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援
- ・産休・育休制度の充実



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・職場見学や職場体験の受入れ
- ・地域イベントの主催・共催
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する規程の整備
- ・リスクマネジメントの推進部署・担当者の設置
- ・BCP(事業継続計画)の策定
- ・緊急用飲料水等の災害対応用品の備蓄



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

